

# 動産総合保険のご案内

東京ガスリースのリース物件には、原則として動産総合保険を付保しておりますので、安心してお使いいただくことができます。

※再リース契約には付保しておりません。

## ■保険の対象となる物件

原則として、当社とリース契約したリース物件の全ての動産が対象となります。但し、『ソフトウェア』『自動車』『自転車』等は、対象外になります。

## ■保険の対象となる損害

次に例示する偶発的な事故により、物件に損害が生じたとき、補償の対象となります。



※台風、暴風雨、豪雨等による洪水や高潮等

## ■保険の対象とならない主な損害

- 地震、噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
- 故意または重大な過失による損害
- 物件の瑕疵による損害
- 自然の消耗、さび、かび、変色、虫食などによる損害
- 紛失、置き忘れによる損害
- 偶発的な外来の事故に起因しない電氣的事故、機械的の事故による損害
- 修理、清掃等の作業上の過失による損害
- 戦争、暴動、変乱による損害
- 公権力の行使による損害
- 詐欺、横領による損害

## ■事故発生時の手続き

事故が発生した場合は、速やかに弊社までご連絡ください。

その際、①リース契約者名 ②リース契約番号 ③事故発生日時・場所・原因 ④リース物件の状況を担当者へお伝えください。

※お話を伺いながら契約内容をお調べしますので、ご安心ください。

## ■事故発生時にご提出いただく書面等

- ①事故発生報告書（弊社書式）
- ②写真（損害の状況が確認できるもの）
- ③修理見積書
- ④罹災証明書
- ⑤盗難届出証明書（発行されない場合は、届出受理番号）

## ■保険金について

○保険金のお支払限度額は、リース契約の経過年数により減価します。

○保険会社へ申請後、保険会社は損害調査等の審査手続きを行ないます。

○保険会社が保険金の支払いを決定した場合、弊社が保険金を受領したうえで、以下のように取り扱います。

- ・お客さまが物件を修理したときは、その費用に充当します。
- ・全損事故のときは、規定損害金に充当します。
- ・保険金が、修理費用、もしくは規定損害金に満たない場合には、お客さまの負担となります。